

木工用ドリルの製造販売業者に対する 排除措置命令及び課徴金納付命令について（概要）



対象商品

特定木工用ドリル…木工用ドリルのうち、スターエムが製造販売する23商品と大西工業が製造販売する18商品



違反行為の概要

背景…鋼材等の原材料価格上昇

スターエム

大西工業

国内シェアの大部分を2社が占める

特定木工用ドリルの仕切価格（卸売価格）を引き上げる旨を合意



①遅くとも令和元年9月26日までに

その後も



②遅くとも令和4年10月7日までに

- ・スターエムは「令和2年4月1日受注分」から
- ・大西工業は「令和2年6月1日受注分」から

特定木工用ドリルの仕切価格を**現行価格から12パーセントを目途に引き上げる**ことを合意

- ・スターエムは「令和5年4月1日受注分」から
- ・大西工業は「遅くとも令和5年6月1日受注分」から

特定木工用ドリルの仕切価格を**現行価格から10パーセントを目途に引き上げる**ことを合意

特定木工用ドリル及びその同等品の販売分野における競争を実質的に制限



違反行為の実施状況

- ・令和2年と令和5年に特定木工用ドリルの仕切価格を引上げ
- ・合意後に、仕切価格の引上げを通知する時期等について情報交換